

令和7年度 第3回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和8年2月9日(月) 11:05～11:50

2. 場所

松山市青少年センター3階 大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (10人)

池田 秀彦, 宇津見 亮子, 大原 淑子, 鬼頭 裕美, 小助川 元太, 田中 美紀, 中岡 彩,
中川 恵津子, 二宮 一郎, 安永 耕造 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課, こどもえがお課, 学校教育課, 教育支援センター事務所, 人権・共生社会推進課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者0人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 協議事項

- ①令和8年度の利用定員の設定について (特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業)
- ②今後の保育提供体制の確保について
- ③令和8年度の利用定員の設定について (こども誰でも通園制度)
- ④公設児童クラブの運営体制について

(3) その他 連絡事項等

(4) 閉会

6. 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料1 令和8年度の利用定員の設定について (特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業)
- ・ 資料2 今後の保育提供体制の確保について
- ・ 資料3 令和8年度の利用定員の設定について (こども誰でも通園制度)
- ・ 資料4 公設児童クラブの運営体制について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、時間となりましたので、始めさせていただきます。

私は、当会議の事務局を務めております、松山市保育・幼稚園課の二宮でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、先ほどの全体会に引き続き、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずは、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

～配付資料一覧により、資料番号 確認～

資料が足りない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

はじめに、お断りとご報告をさせていただきます。

本日の会議は、本市の規定により、先ほどの全体会同様、その全部を公開することとし、議事の記録は、その要旨を、松山市のホームページに掲載し、市民の皆様等へ情報提供をさせていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、議事録作成のため、会場内に録音機を配置し、発言を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、ただ今から、令和7年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、10名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、小助川部会長に進行をお願いいたします。

小助川部会長、よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

・部会長

みなさま、こんにちは。新しい年になりまして、最初の会ですので、今年もよろしくお願いいたします。教育・保育事業者の皆様におきましては、年度末に向けて慌ただしくされておられるのではないかと存じます。そのような中、本日は今年度3回目の教育・保育部会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日も忌憚のないご意見をいただきますよう、ご協力をお願いします。

本日は、令和8年度の利用定員の設定、保育提供体制の確保に向けた方針、そして公設児童クラブの運営体制に関する事項について決定する予定です。

時間も限られていることですから、ご意見を頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

それでは、2. 協議事項(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の令和8年度の利用定員の設定についてです。

～事務局から資料1 令和8年度の利用定員の設定について（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業）の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

市内全体で教育の定員が7,111人、保育の定員が9,382人確保できる利用定員の設定が示されています。事務局から説明があったとおり、保育士不足や申込児童数の減少により、利用定員を減少する施設もあるものの、新たに認定こども園へ移行する施設があり、保育の定員は増加しております。

何かご意見やご質問があればどうぞ。

～委員から質問なし～

・部会長

それでは、協議事項(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の令和8年度の利用定員の設定については、事務局（案）を承認することによろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

承認をいただきましたので、今回の事務局（案）を進めてください。

・部会長

では、続いて2. 協議事項(2) 今後の保育提供体制の確保についてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料2 今後の保育提供体制の確保についての説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

今後の保育提供体制の確保について、事務局から方針が示されております。

何かご意見やご質問があればどうぞ。

～委員から異議なし～

・部会長

それでは、協議事項(2) 今後の保育提供体制の確保については、事務局（案）を承認することによろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

承認をいただきましたので、今回の事務局（案）を進めてください。

・部会長

では、続いて協議事項(3) こども誰でも通園制度の令和8年度の利用定員の設定についてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料3「令和8年度の利用定員の設定について（こども誰でも通園制度）」の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

こども誰でも通園制度が令和8年度から給付事業化されることに伴い、市内17施設の利用定員を設

定するとの説明でした。

この件について、ご質問などがありましたらどうぞ。

・委員A

資料3の3ページの施設類型に一部誤りがあるのではないのでしょうか。

・事務局

誤りでしたので、資料を修正し、委員の皆さまには修正後の資料を送付いたします。

・部会長

それでは、協議事項(3)こども誰でも通園制度の令和8年度の利用定員の設定については、事務局(案)を承認することによろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

承認をいただきましたので、今回の事務局(案)で進めてください。

・部会長

では、続いて本日最後の協議事項になりますが、協議事項(4)公設児童クラブの運営体制についてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料4「公設児童クラブの運営体制について」の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。公設児童クラブの持続可能な運営に向けて、今後の運営体制や進め方などの提示がありました。

この件について、ご質問などがありましたらどうぞ。

・委員A

資料4の2ページで、運営主体を市に移管する話がありましたが、どこの課が担当するようになるのでしょうか。また、入会等申請の受付や料金の徴収は、市と保護者が直接やり取りすることになるのか、どこかワンクッション挟むようになるのかで要領も変わってくると思います。今の想定で良いので教えてください。

・事務局

担当は、引き続きこどもえがお課が担当する予定です。入会の申請や負担金についても、基本的には市と利用者の方との直接のやり取りを想定しており、クラブに案内等を行ってもらえるなどあるかもしれませんが、基本的には、市との直接のやり取りを想定しています。

・委員B

業務分担を市がやってくれるなら、スムーズに利用できるのではないかと思います。

・部会長

それでは、協議事項(4)公設児童クラブの運営体制については、事務局(案)を承認することによろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

ご異議ありませんでしたので、今回の事務局（案）を進めてください。

・部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

3. その他

・事務局

小助川部会長、ありがとうございました。

事務局から、連絡事項としてお知らせが2点あります。1点目、今年度の部会は本日が最後です。次回は新年度になってから、全体会と共に開催する予定です。そのため、4月以降に、全体会の事務局であるこどもえがお課から、スケジュール調整及び正式な案内をお送りさせていただきます。

2点目、本日の部会資料及び議事録につきましては、市のホームページに掲載する予定です。

4. 閉会

・事務局

以上をもちまして、「令和7年度第3回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間に渡る審議にも関わらず、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

(了)